



2025年2月13日

各 位

会社名 株式会社カクヤスグループ
代表者名 代表取締役社長 前垣内 洋行
(コード番号：7686 東証スタンダード)
問合せ先 事業構造改革担当執行役員 山本 洋敬
(TEL：03-5959-3088)

グループ事業構造改革に伴う連結子会社間の会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

当社は、本日開催した取締役会において、当社完全子会社の株式会社カクヤス（以下、「カクヤス」といいます。）の社内物流事業を、同じく当社完全子会社である株式会社大和急送（以下、「大和急送」といいます。）へ承継する吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）を行うことを決議し、同日付でカクヤス及び大和急送との間で吸収分割契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本吸収分割は当社の完全子会社同士を当事者とする簡易吸収分割のため、開示事項と内容を一部省略して記載しております。また、権利義務の承継について監督官庁の許認可を要するものについては、当該許認可の取得を条件として、本吸収分割に際して権利義務を承継させます。

記

1. 本吸収分割の目的

本日付の「グループ事業構造改革の実施に関するお知らせ」にてお伝えしておりますとおり、当社グループが今後も成長と収益力の向上を果たしていくため、事業領域を酒類販売以外に拡張し、強みである「物流」を軸に、受注から配達、請求決済まで一貫したサービスを提供することにより、お客様の販売プラットフォームになることを実現したいと考えております。そして、お客様の販売プラットフォーム化を実現する上で、さまざまな商品をお客様の需要、必要頻度に応じてお届けすることが必要であると考えており、これまでの自家配達体制に加え、他人物配達機能を活用して物流機能を多様化してまいります。

本吸収分割は、東京都大田区平和島の約4,800坪の物流センターからカクヤスの各拠点への社内物流事業をカクヤスから大和急送に切り替えることによって、物流機能の多様化を実現するグループ構造改革の最初の施策になります。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

取締役会決議日（当事会社）	2025年2月13日
吸収分割契約締結日（当事会社）	2025年2月13日
効力発生日	2025年4月1日（予定）

※ 本吸収分割については、カクヤスでは会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当し、大和急送では会社法第796条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、両社ともに本吸収分割契約承認のための株主総会は開催いたしません。

(2) 本吸収分割の方式

カクヤスを分割会社、大和急送を承継会社とする吸収分割です。

(3) 本吸収分割に係る割当の内容

当社の完全子会社間で行われるため、本吸収分割に際して株式の割当て、その他対価の交付は行いません。

- (4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。
- (5) 本吸収分割により増減する資本金
本吸収分割による資本金の増減はありません。
- (6) 承継会社が承継する権利義務
効力発生日におけるカクヤスの社内物流事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務を吸収分割契約に定める範囲において承継します。
- (7) 債務履行の見込み
本吸収分割において、大和急送の債務の履行の見込みについては問題ないものと判断しております。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

		分割会社	承継会社
(1)	名称	株式会社カクヤス	株式会社大和急送
(2)	所在地	東京都北区豊島 2-3-1	埼玉県和光市新倉 7-7-25
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 順一	代表取締役社長 大河原 学
(4)	事業内容	酒類等の宅配・配達または店頭による小売、卸売および媒介等	一般貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業等
(5)	会社設立	2020年10月	1995年7月
(6)	資本金	10百万円	26百万円
(7)	発行済み株式総数	580株	380株
(8)	決算期	3月31日	3月31日
(9)	大株主および持株比率	株式会社カクヤスグループ 100%	株式会社カクヤスグループ 100%
(10)	直前事業年度の財政状態及び経営成績		
		2024年3月期 (単体)	2024年3月期 (単体)
	純資産	3,688百万円	227百万円
	総資産	25,835百万円	278百万円
	1株当たり純資産	6,360,077円	437,405円
	売上高	123,577百万円	279百万円
	営業利益または営業損失(△)	2,363百万円	△9百万円
	経常利益	2,377百万円	1百万円
	当期純利益	1,105百万円	1百万円
	1株当たり当期純利益	1,906,077円	2,221円

4. 分割する事業の内容

(1)	分割事業の内容	酒類等の社内物流事業
(2)	分割事業の2024年3月期における経営成績	該当事項はありません。(※)
(3)	分割する資産、負債の項目及び金額	(1)の事業に係る資産、負債を大和急送に承継します。なお、金額については、現時点では確定していません。

※ 分割事業の会計についてはこれまでカクヤスによる自家配達による費用認識しかしてこなかったため収益を踏まえた経営成績として捉えることができません。効力発生日以降、貨物自動車運送事業に基づく収益及び費用を認識していくこととなります。

5. 本吸収分割後の当事会社の状況

分割会社であるカクヤスの名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。一方、承継会社の大和急送につきましては、名称、本店所在地、事業内容、資本金及び決算期に変更はないものの、2025年4月1日付で代表者の役職・氏名の変更（代表取締役の1名増員）を予定しております。

6. 今後の見通し

本吸収分割は、当社の完全子会社間で行われる組織再編行為であるため、当社連結業績への影響は軽微と見込んでおりますが、今後、公表すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以 上